

第6回 双葉町放射線量等検証委員会

- 日 時：令和2年7月22日(水曜日) 13:00～14:50
■場 所：双葉町役場コミュニティーセンター連絡所

- 1 双葉町内現地視察
- 2 開会

【住民生活課長 中野 弘紀】

では現地視察のほう、大変お疲れ様でございました。皆様、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。只今より第6回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきますと思います。申し遅れましたが、私は双葉町住民生活課長の中野と申します。よろしくお願いたします。なお本日はオブザーバーとしまして、環境省からもご出席いただいております。また令和2年7月10日付で長崎大学の高村昇先生に、委員としてご委嘱させていただきましたことをご報告させていただきますと思います。

- 3 委員長あいさつ

【住民生活課長 中野 弘紀】

まず田中委員長からご挨拶をお願いいたします。

【田中俊一 委員長】

本委員会は、昨年の秋に5回目を終わって、それ以来ですけれども、私の印象としては、前向きの動きがかなり見えるような状態。特に各家の前にあったバリケードがなくなっただけでも気持ちが広々してるという感じがしました。これからここは双葉町の復興の中心として、やっっていくということで、その上でやはり双葉町の一番大きい課題は、住民の方を含めて、放射線についての懸念がありますので、そんな懸念を解消するために、先生方のご協力をよろしくお願い致します。私の希望としては、先生方、双葉町のためにということのをベースに積極的にいろいろなご提案とかご意見をいただければと思っております。それから本日から高村先生がこの委員に加わりましたので、高村先生から一言お願いします。

【高村昇 委員】

座ったままさせていただきます。長崎大学原爆後障害医療研究所の高村でございます。この度、本委員会に加わることになりました。どうぞよろしくお願い致します。私、事故後、田中先生ともいろいろ会議で一緒になるんですけども、川内村、あるいは富岡町の復興支援を行ってきまして、来週大熊町と包括連携協定を結ばせていただくことになっております。また双葉町ということ言うと、先ほど見学された東日本大震災原子力災害伝承館の館長を4月1日付で拝命いたしまして、今年の秋の開館に向けて、現在準備をしているところであります。そういった意味でも、双葉町の復興というのは、伝承館にとっても非常に重要なことですので、私の専門や経験を活用できるようにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

【住民生活課長 中野 弘紀】

ありがとうございました。

- 4 議事

- (1) 双葉町における除染解体工事の進捗について
- (2) 今後の取組等について

【住民生活課長 中野 弘紀】

これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項に基づきまして、田中委員長にお願いして進めさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【田中俊一 委員長】

それでは議事に移りたいと思います。お手元に資料が準備されていますので、資料2、3の

説明を通してするように、そしてご質問いただき、その後に議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは事務局から申し上げます。

【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

環境省福島地方環境事務所の除染・解体担当の高木と申します。よろしく申し上げます。

着座にて失礼します。資料2の現在の除染等工事の進捗状況について、資料に沿って説明させていただきます。資料2のまず1ページ開いていただきまして、実施状況としまして拠点計画の各ゾーンに分かれて説明しておりますけれども、元々先行でやっておりました双葉駅西地区については除染済となっております。ここはまさに、いろいろなインフラ整備が中に入っている状態でございます。また常磐双葉インターから、駅に向かってくるところは耕作再開モデルゾーンという緑のエリアですが、ここは、現在除染完了に向かって進んでおりまして、昨年からは進めていっています。加えまして、また駅東、新産業創出ゾーン、ここについても引き続き除染実施中というところがございます。この中を通して解除済区域に抜ける道路について昨年末に解除に向けて除染を終わらせたところです。今後メインとなりますのが、一番北側の、再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーン、また南のまちなか再生ゾーン。それぞれ農地が中心ですけれども、この除染が今年度に入ってから本格化したところがございます。今日見ていただいたところもございますけれども、JVと連携して今年度末に向けてしっかりとやっていくというような計画でございます。

2ページ目につきましては、その同意取得率ですとか今ご説明しましたような進捗状況、それぞれについて数字で載せているところがございます。また解体につきましても892件の申請が上がってきている中で、647件がすでに解体済。現在も実施しております。先ほど駅前のほうも、解体が進んでいる様子をご確認いただけたのではないかと思います。

また3ページ、除染・解体工事のスケジュールというところがございますが、令和4年の春頃に避難指示解除目標というところがありますので、その前に、1年前にはある程度目途を付けたいということで考えて、事業者としっかり調整しながら加速化しているところがございます。ただ、まちなか再生ゾーン、再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーンに関しましては、少し地元の除染後の農地を管理する組合の設立というのが少し遅れ込んだことありまして、開始が今年度に入ってからというところでしたので、もしかしたら来年度にずれ込んでしまうかもしれませんけれども、概ね面的な除染は今年度中に目途を付けたいというところと考えておりまして、残りの1年間は、事後モニタリングですとか局所対策、フォローアップなどを万全にやった上で、解除に向けて備えていきたいというところがございます。下の解体につきましても、まだ申請受付中です。申請が順次上がってきておりますので、そういう意味では、いついつ終了するというようなことが言えない状況です。以上で説明終わります。

【住民生活課 西牧孝幸】

それでは引き続き資料3、今後の取組等について町から説明させていただきます。私、双葉町住民生活課の西牧と申します。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは1ページおめくりいただきまして、最終報告書を提出後から期間が空いてしまいましたので、その後の流れをご説明させていただければと思います。令和元年9月27日に皆様から報告書を町に提出をしていただきました。その報告書をもちまして10月18日に町議会へ説明をさせていただき、住民説明会開催の了承を得られたことから、11月7日から11月30日まで、県内外11箇所町政懇談会にて、報告書等の内容をご説明させていただきました。それについて、概ねご理解をいただいたことから、12月18日に、町政懇談会等でいただいたご意見を議会に説明をし、解除に向けて町長一任を取り付けたところがございます。また12月26日に国、福島県と令和2年3月4日に避難指示区域の一部解除することで合意をさせていただきました。それをもちまして、年を越した、1月17日に避難指示区域の一部解除について、原子力災害対策本部で決定されたところがございます。令和2年3月4日に避難指示解除準備区域と帰還困難区域の一部が解除及び特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和が同日付で行われております。こちらに記載はございませんが、3日後の3月7日に常磐双葉インターチェンジが開通しております。また3月14日にJR双葉駅が再開し、常磐線が開通しております。

2 ページ目をご覧ください。こちらは避難指示解除させていただいたアクセス道路についてのご報告になります。一部、3.8 マイクロシーベルトを超える黄色い部分がありました。最終報告書で、これらは周りの影響が高いことから、こちらが高くなっているというご報告をいただきましたので、環境省と協議をさせていただき、12 月までに、近隣の除染を実施して頂き、モニタリングし、0.89 マイクロシーベルトまで線量が下がっていることを確認した後に避難指示を解除させていただいたところでございます。

次おめくりください。今後のスケジュール案についてでございます。今からご説明させていただきますスケジュールについては、変更になる場合がございますのでご了承いただきたいと思っております。検証委員会につきましては、今年度中に、本日が第 6 回、10 月から 11 月にかけて第 7 回、1 月から 3 月の間で第 8 回を開催させていただき、来年度の第二四半期に第 9 回目、第 3 四半期に 10 回目をやりまして、準備宿泊に向けた中間報告書を町に提出させていただければと考えております。11 回目、12 回目を開催し、12 回目で最終報告を町にさせていただいて、避難指示解除ができるかどうかを報告していただければと考えております。町としては町政懇談会を、年に 1 回ずつやっておりますので、今年度につきましては準備宿泊が来年度から開始したい等を含めた説明をさせていただきながら、令和 3 年度につきましては、準備宿泊を開始する旨の説明会をできればと考えております。また令和 4 年度に入りましたらすぐに、避難指示解除に向けた説明会等をできればと考えております。国、町の動きにつきましては、先ほど環境省からありましたとおり、解体、除染、フォローアップ除染、事後モニタリングにつきましては令和 3 年度中までに終わらせていただき、令和 4 年 1 月ぐらいから、準備宿泊が開始できればと考えております。それと同時に町としては、すでに始まっておりますが、生活インフラの復旧は駅西側で整備をしておりますけれども、公営住宅等の整備を進めてまいりたいと考えております。それをもちまして令和 4 年春頃に、特定復興再生拠点区域全域の解除を目標として動いております。

次 4 ページ目になります。こちらは、先生方のほうからご意見いただきました D シャトルを町として活用させていただきまして、令和 2 年 3 月 4 日から、貸し出しを開始させていただいております。現在、合計 40 台ほどお貸しをしている段階です。その中で、本日ピックアップをさせていただいた 12 のデータを挙げさせていただいております。コミセンにも今 1 階に、役場の連絡所がございますが、連絡所へ車で通勤した場合で、今こちらで約 7 時間勤務した場合の線量になっております。2 番、3 番は町内パトロール、町として委託をさせていただいている業者にご協力をいただきまして、帰還困難区域や特定復興再生拠点区域へ車で移動した場合の線量になっております。4 から 12 につきましては、町の復興事業に関わる作業員の方にご協力をいただきまして、線量を各区域でやっていただいた結果になっております。年間予想被ばく線量については記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

おめくりいただきまして 5 ページになります。こちらは、双葉町内の主な道路の走行サーベイの測定結果になります。これは今月の頭に測定した結果になります。こちら JAEA で測定をさせていただいたデータを、町として GIS で示したものになります。

6 ページ目になります。今後の測定予定のデータについては、町としてはこのように考えております。環境省で除染前後及び事後モニタリングの線量、走行サーベイ、歩行サーベイ、これを原子力規制庁・JAEA のほうで毎年測っているものになります。あと航空機モニタリングによるモニタリングの結果、無人ヘリによるモニタリング結果、また個人線量計による個人被ばく線量、町内の定点の線量、町内の建物内の線量を考えております。また今後、もっとこういったデータが必要だとか、こういったものを測ったほうがいいのかというご意見がいただければ、本日の委員会で示していただければと思います。簡単ではございますが、資料の説明は以上となります。

【田中俊一 委員長】

ありがとうございます。今 2 つの資料のご説明がありましたけれども、順番どちらからでも結構ですのでその質問等、ご意見ありましたらお願いします。

【河津賢澄 副委員長】

資料 3 の 4 ページ、D シャトルの測定データですけれども、作業員と一般の人の区分けの差

もあると思うんですよ。要するに除染作業やってる管理されている被ばくと、一般では例えば役場に通勤している人たちの被ばくと、少し考え方変えなくちゃいけないのかなと思うんです。ここで言うところの、いわゆる一般に該当するような役場の人はどれになるのか。

【住民生活課 西牧孝幸】

1番になります。駅コミセン連絡所へ車で通勤した場合を85日積算させていただいて、積算線量が0.119ミリシーベルトで、日平均線量が1.4マイクロシーベルトです。

【河津賢澄 副委員長】

そうしますと要はそういう作業、除染だとか、そういう作業場でやっている人との分けたいなやつは、ちょっとここでは明確にはっきりわかるんですかね。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。本日、委員会があるということで、月に1回ずつ、協力いただいている方々からDシャトルを回収してデータを読み取らせていただきましたが、詳しいヒアリングまでは正直できていない部分がございますので、あくまでも速報版として、先生方にお示ししたぐらいになります。今後は、しっかりとヒアリングをさせていただいて、なんでこの日は高かったのかとか、業者の方々にもご協力をいただきながら、その日はどこで作業をしていたのかとか、そういったものも後々示せればなと思っております。

【河津賢澄 副委員長】

その辺はちょっとはっきりさせておいたほうが、評価上は非常にいいんじゃないかと思えます。ぜひその辺もご検討お願いします。

【田中俊一 委員長】

他の方。

【佐藤久志 委員】

よろしいですか。私もそのデータには非常に興味があって、線量が高めの方は、夜間浪江町内で滞在していると思います。1日で寝ている時間が一番長いので、その時間かける空間線量率が被ばく線量となりますので、差が出ているのではないかと考えます。休日は、1日に自宅にいるのかなども調べてみるとデータの差について、検討できるのではないかと考えています。

【住民生活課 西牧孝幸】

基本的に今のところヒアリングをさせていただいたところは、4から12の方々につきましては、基本的には浪江町のほうで滞在をしているというふうに確認をさせていただいているところなんですけども、休日まではヒアリングをしていない部分がございます。

【佐藤久志 委員】

いえ、今後わかったら教えてほしいな。あと寝ている時間っていうか家に帰っている時間のほうがたぶん長いので、そっちは効いてくるのかなと思って。

【住民生活課 西牧孝幸】

わかりました。

【田中俊一 委員長】

1つの最初の今のデータは、数日間の間でなくて、長期的に測定することが一番大事です。たぶん行動パターンがどうのこうの言ったら、あんまり実効的なデータとして当てにはなりません。全体としてこのデータの裏付けの発表をしなきゃということではないと思えますので、割り切って資料はまとめたほうがいいと思います。このようなデータが積み重なってくると、全体として、あ、こんなもんかっていう評価が生まれてくると思います。

【難波謙二 委員】

資料3の6ページには関係するけど、今日のテーマじゃないかもしれませんが、避難指示が解除になるというか、帰還困難区域の状況では、県の食品のモニタリングは行われていないですけども、避難指示解除になると、野生の植物、キノコとか食べてもいいんだろうとか、食べれないんだろうとか、そういう話は出てくると思うので、そういう食品の問題になると思うのですが、魚釣りというのも、ため池や海とかで。これはたぶんまだ県では決まってないんじゃないかと思うんですけど、特定復興再生拠点区域では。これはどこかのタイミングで始めないといけないのかなと思ってます。

【田中俊一 委員長】

まだ準備的段階のところにあるのですけれども、そういう食べ物のモニタリングシステムみたいな、線量計を貸し出すとかそういうシステムがまだできてないと思います。今後、解除に向かつては、そういったこともきちんと町の中作るんだということをしていくことが必要です。それから残念ながら私が委員長をしていた時、空間線量のモニタリングの付け替えをして、大事なところに設置すべきと言っていたけれども、実現していません。どうでもいい、1年中変わらないようなところにそのまま置いておくという自治体の抵抗に、現地の規制庁職員は腰砕けになりました。限られたお金の中でもっと本当は集中的に、きちんと常日頃見られるような、そのモニタリングポストをもう少し置いたほうが私はいいと思います。そういうことも含めて、最終報告書まで待つかどうかは別として、やっぱりそういうことは考えていただいていったほうがいいと思います。また、放射線については、実感として理解することが大事なので、その辺どうするかという課題もあります。リスクコミュニケーションは、環境省・原安協が中心になって、他の市町村でいろんなことをやっています。原安協のいわきの事務所にはかなり人もいますし、双葉町から要求し、依頼すれば、きちんとやってくれると思います。これまでの10年近い経験がありますし、また高村先生も、私もリスクコミュニケーション委員会のメンバーでもありますから。

【高村昇 委員】

ちょっと簡単に質問なのですが、双葉町は、事故前は、キノコとか山菜とか取って食べるというのは、住民にとって普通のことでしたか。

【住民生活課 西牧孝幸】

普通でした。

【高村昇 委員】

普通ですよ。今先生言われたように、周りのいろんな食品のモニタリングとか各町で積み重なってきて、セシウムがでるなら、だいたいもうキノコと山菜、あとイノシシなんです。もし先ほど難波先生が言われたような食品のモニタリングということであれば、例えば準備宿泊のときに住民の方をお願いするのもいいかもしれないし、それを役立てるのもいいかもしれないけども、なんとか情報を出して、測定したデータを出してあげると、いわゆる準備宿泊をされる方、避難指示解除に向けた説明会とかにおいては安全安心の材料になるかなと思うので、そういうことはされたほうがいいのかと思います。

【田中俊一 委員長】

あと私の経験ですけど、これはここで言ってもしょうがない話なんですけども、日本の放射線の基準、放射能の基準が、非常に異常だということです。その異常さをきちんと理解した上で生活しないと、本当に窮屈で、農業とか何かの復興ができない、飯館村もそうです。帰還できるようになっても、作物が自由に作って売れるっていうところまでなかなかいかないんですよ。県の考え方もおかしいんですけどね。国のほうでも議論をすることが必要ですが1回決めたのはなかなか変わらない。1回決めたことは変えないというのが日本の行政のシステムです。例えば、環境省の一般指定廃棄物の基準が他に波及して、林野庁の規則とかに影響しています。炭を焼いた灰は、炭にすると200倍ぐらいに濃縮されるっていうことで、炭の販売の規制をしたりとか、そういう非常に馬鹿げたことをやっているんで、そういうものも含めてやっぱりおかしいんじゃないのっていうことを言いながらやっていかないと、本当に復興はできないんです。今、飯館でそういうところを実証試験で克服しようと、みんな取り組んでいますけども、現在は、山林資源が全く使えないままです。福島県は原木シイタケとかを全国に販売していたようなところですが、それが何もできないような状況になりました。放射能汚染は高いところと低いところの随分差があるんですけども、そういうところは考慮されず、一律に規制されています。双葉町はこれから復興の道を歩む中で、法律や規制とかいろいろな障害にぶつかってくると思うので、何かありましたらぜひ相談していただきたいと思います。

町民の人たちは事故当時の恐怖心っていうのが植え付けられちゃっているから、それでトラウマになっています。いつも繰り返し私申し上げているのは、今回の事故は大変な事故だったと。だけど被ばくによって放射線障害を起こしている人、1人もいないんですよ。高村先生

はご存知ですけれども。けれどもその双葉厚生病院の方たちが亡くなったように、非常にその災害関連死とか、今の統計では2,300人死んでいる。津波などで亡くなったのは、福島県で1,600人です。だから特に行政、町の行政の方たちには、そうしたことを認識していただいて、むやみに杓子定規じゃなくて対応して頂きたいと思えます。危機管理というのは相当大胆に行かないとだめです。今度のコロナでもわかりますけれども。双葉町はそういう点でこれから勝負だと思えますので、いろいろご意見いただきたいと思えます。

ちょっと私から。町の報告書の中に町政懇談会でいただいている意見の報告っていうのがありますが、もし可能でしたら我々の報告書、昨年の報告書に対しての住民の方の意見などがもし整理されていたら、今度はそれを出してほしいんですけども、どんな感じだったのか、雰囲気だけでもちょっと今日は。後でもし整理できていたら。

【住民生活課 西牧孝幸】

中野課長から町政懇談会で説明をさせていただいたところなんですけれども、あんまり放射線量のほうについて、やはり昔に比べて否定的なことは正直あまり見られなかったというのが感想です。最終報告書の中のアクセス道の線量で黄色の部分、どうするんだというご意見がありましたので、それについては町や環境省のほうから、しっかりと解除するまでには作業させていただきますとか、そういったご説明をさせていただいているところでございます。やはり、町民の方々の理解が進んだというふうを考えていて、昔に比べてその1ミリ云々とか、0.23とかの、その具体的な数字とか、そういったご意見は少なく、どちらかというと前向きなご意見、町としてこういうことをしたほうがいいんじゃないかとか、そういったご意見のほうが多かったように感じております。町としても、両竹、浜野地区の放射線が低かったところの解除、また、町の人口全体に対しては、やはり約4パーセントの人口のところの解除だったので、そういった具体的なご意見というのは、あまりなかったのかもしれないところもございます。今度の令和4年の解除に向けては、町への帰還していただくための解除になりますので、データも揃えないといけないのかなと、そこは感じたところもでございます。議会からも特段、その報告書とか、そういった町民の方々からのご意見について、線量等については否定な意見はなく、もっと近くで測ったほうがいいんじゃないか、道路とかで測ったほうがいいんじゃないか、そういったご意見をいただきまして、その辺について環境省やJAEAとも相談をさせていただきながら今後進めさせていただければというところもでございます。もちろん反対する方もいらっしゃいますが、どちらかというと肯定的な意見が多かったという印象はあります。

【田中俊一 委員長】

反対の人の意見も大事だ。

それともう1点、環境省のほうですけれども、除染、解体工事についてということでは、残りはだいたいどうしたらいいのかな。この段階でいうと、たぶん一般的にはこの数パーセントがなかなか大変、90パーセント以上だと。

【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

そうですね。やはりこのぐらいまでパーセント伸びてきますと、おっしゃる通り、残りの数パーセントというのは、ご自身の思想的にもう除染は受け付けなかったり、除染そのものに反対であったりとか、やっぱりそういう方々がほぼという感じになってきますので、なかなか他の町とかでも、このぐらいまで伸びると、そのぐらいで頭打ちになってしまう。我々ももちろん、そういった方々への同意書のアプローチというのはさせていくところではあるんですけども、なかなかこのパーセントをさらにというのは、これまで実績からしても、ちょっと難しいっていうのがございます。

【田中俊一 委員長】

そういうのトントントンといかないので、町とよく協力を得ながらそういうことをしないと、最後は信頼関係とか、納得するためのプロセスなどでちょっと町のほうにもご協力をいただいでやっていただくようお願いいたします。

【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

引き続き町さんともご協力はさせていただきながらいきたいとは思っています。

【田中俊一 委員長】

やっぱり、1つだけ残っていたり、虫食いになると、仕事が進まない。他にございませんか。

【高村昇 委員】

ちょっといいですか、すいません。1つ質問なんですけども、双葉町は上水道普及率どのくらいですか。

【住民生活課 西牧孝幸】

上水は、まさしく今復旧しているところで、解除した場所でも現在復旧中の段階です。特段今、特定復興再生拠点区域内も、準備宿泊に間に合うか間に合わないぐらいで今なお復旧を進めているところでございます。一緒に、下水道も復旧している部分がございますので、その進捗管理についても、準備宿泊にギリギリ間に合わせるように町としても急いでいるところでございます。

【高村昇 委員】

なんで聞いたかっていうと、櫛葉が戻ったときに、ものすごく住民から水道水の不安を言う人が多かったんですけども、我々は、セシウムがろ過されるから水道水には出ないってわかっているんですけども、やっぱり住民の方もものすごく不安に覚えられている人が多くて、例えば富岡でもアンケートを取ると、水道水を飲むことに抵抗がある方が、6割7割いるんですね。やっぱりデータで出ないでしょって言っても、なかなか安堵していただけない節があって、それで上水道が復旧したら、ぜひそういったものも例えば、住民に宛てた町のパンフレットとか。結果をオープンにしたほうがいいような気がします。測ってゼロで、出てないということを早いうちに公開されたほうが、住民の安心に繋がるかなということがあります。

【住民生活課 西牧孝幸】

上水道につきましては、双葉地方水道企業団に管理していただいています。企業団と協議をさせていただきながら、どういったかたちで、町民の方々や外部の方々にお知らせできるかについては検討させていただき、皆様にご報告させていただければと思っております。

【高村昇 委員】

ありがとうございます。

【田中俊一 委員長】

井戸水、確かこれまでに10回以上測定したけど、1回も出たことがない。しかし、住民の人から見たら、やっぱり一番心配なんじゃないかと思う。

【住民生活課 西牧孝幸】

コミュニティーセンターの横に、井戸は掘っていて、測ってはいるんです。もちろん検査結果は問題ありませんので、本来飲み水としても使用できるんですが、控えてもらっている段階です。

【高村昇 委員】

川内村の場合は、上水道の普及率ゼロなんです。全部井戸なんです。そしたら戻るときに井戸水の放射性セシウムを気にされるので、そこが安心であるというのが非常に住民にとって安心材料になったと思います。水をやっぱり住民の方は気にするので、その情報は出されたほうがいいかなと思います。

【住民生活課 西牧孝幸】

町としても町民の方々の心配だっていう声があった場合に、どういった体制で測れるかどうかとか、そういった支援も含めて、検討させていただきたいと思っています。

【田中俊一 委員長】

そういうのなかなか難しいんですけど、先ほど申し上げましたけども、震災で双葉町全部を放射能が襲いました。そのときのイメージがもうずっと体に染み付いちゃっているから、これからそれを克服してもらわなければならない。戻って来られないとすれば、そのためにやっぱり解除になる前、特にこっちに戻りたいという人には、もう体験型で、アーカイブセンターとかもできたということなので、そういうところの見学も兼ねて、いろんな体験をしてもらうのがいいんだろうと思います。座学でいくらいいと言ってもダメなんです。最後は納得できる

かどうかは自分の意向次第なんです。今さら放射線の勉強をしても、聞いたときはいいんだけど、ちょっと違う話を聞くとそっちに耳がいつてしまう。その意味では、一番効果的なのは、素直な中学生とか高校生ですね。

【佐藤久志 委員】

去年から、福島県で小中高校のがん教育の外部講師やっているとこなんですけど、結局こういう被ばくの話で何を怖がっているのかっていうと、将来がんのリスクが上がるということだと思います。いつかリスクが上がるだろうところに、すごく恐怖とかがある。今すぐにどうこうでなくて、長い目で見ると自分がすべてがんになっちゃうことをすごく怖がっている人が多くて、がんに対する教育も必要と感じています。小学校ではがんの仕組みとか、現代人は一般的にこの程度がんになっていて、福島で被ばくした結果このぐらいリスクが増えて、元々のリスクに比べれば、かなり低いんですよって話をしっかりとしていけば、やっぱりしっかり聞いてくれて、“へえ、そうなんですか”という反応が、アンケートとかで確認できます。ちゃんと理解している子が多い。大人になるとなかなかイメージを変えるの難しいですから、そういう若い頃から教育を受ける必要がある。けっして、洗脳するわけではないんですけど、やっぱりリスクとか、こういうがんの話はしっかりされておいたほうがいいと思います。セシウムの科学的な影響とか、血管が、心臓が悪くなるかっていうの、あんまり心配してないけど、がんのことを想像されていて、そこら辺も組み合わせて、ちょっと去年あたりから小学校で担当しているので、それは大切だなというふうに思ってます。

【田中俊一 委員長】

本当はやってもしょうがないんですけどね、低線量被ばく健康影響が、生涯何十年も蓄積するっていうことはあり得ないんです、どう考えても。そういう蓄積するっていうことを間違っても直さないICRPの問題もあるんですけども。やっぱりそういうところを実例で示すことも大事です。コロナ感染者は肺のCTとか撮って、被ばくしているわけです。東京のがんセンターのCTが一番被ばく量が少ないのですが、それでも1回あたり1ミリシーベルトです。普通は2、3ミリです。だから1ミリで何かなるようだったら、もうみんな死んでしまいます。放射能も、毎日平均放射性カリウムを50ベクレルぐらい摂取していますので、体の中にも6,000と7,000ベクレルの放射能をもっています。いろんな専門家とか少数の人たちが、低線量でも危ないよとかね、カリウムは天然の放射能だからセシウムとは違うとか言って、住民に恐怖心を植え付けていますので厄介です。

【佐藤久志 委員】

最初にリスコミに入った人のイメージが強く残っている。初期にバーンと頭に入ってきて、やっぱりそのときはすごく影響を受けている。

【田中俊一 委員長】

事故後にわざわざ県外のほうから、高村先生みたいにきちんとした人じゃない自称専門家がいっぱい来ました。この人何だろうっていう人がいっぱい来ました。我々同業者だと、だいたいこの人はって、相場観がだいたい日本なんか狭いから分かるんですよ。これまでぜんぜん聞いたことない人がいっぱい来て、いろんなこと言い出しましたので、それが残っている。これからそれをどうやって克服していくかが課題だと思います。我々もどんなかたちでも協力できると思います。測定もできるし。飯館なんかではいろんなキノコご飯を食べる会などにも取り組んでいます。

【佐藤久志 委員】

僕も実際に食べたほうがいいと思っているんですよ。セシウムを食べたら、いろいろ社会的に怒られるじゃないですか。怒られるって言い方はどうか。僕も自分で食べて、どのぐらい食べて、どのぐらい測ったら出て、それを被ばく量に換算するとこのぐらいですよっていうのは、やっぱり小学生も含めて少量のセシウムを食べて、計算して、自分で食べたんだっていう実感を持ってもらうって大事だと思っているんですけど、食べるとたぶんいろいろ問題が出てくると思うんですけど。放射性物質であるカリウムをたくさん食べた人には影響がないと考えられている。

【田中俊一 委員長】

セシウムの場合は、だいたい76,000で、50年で1ミリシーベルトぐらいの線量だから、76,000取るとなると、イノハナキノコの放射能は、1キロ10,000から20,000です。だから仮にその10,000としたら7キロ食べなきゃいけない。7キロ食べれるかって言いたい。私なんか全く何も気にしないから。それから濃度もぜんぜん種類によって違うんでしょ。カラスマイタケはぜんぜん出ませんでしたけど。それでシメジは意外と少ないです。マツタケがシメジよりはちょっと高い。だから実際にそういう実測値を示して、これ以上は食べない方がよいか、この程度なら食べても問題ないとか、そういう話ができるようにしたらいい。飯舘村の私の住宅の周りではわらびがいっぱいとれる。採ったわらびはキログラムあたり100とか200ベクレルぐらいで、たいしたことない。また、塩漬けにしておいたら、放射能が検出されないのですが、たぶんセシウムとその塩(Na)が置換してると思っています。

【高村昇 委員】

2点なんですけども、1つはその教育という話ですけども、今うちが川内村とか富岡町でやっているのは、川内村は小学校6年生を対象に復興状況を、毎年ずっとやっているんですけど、これはうちの大学の教育学部の学生が川内村に来て、放射線の授業をする。夏休みにまた川内村の子どもが長崎に来て平和教育と理科の授業を受けたりとか、そういうようなことをやっている。富岡町の中学校に対して、今度うちのスタッフが行って授業をするとかいうふうなことをしています。若いときの教育というのは、先ほど佐藤先生がおっしゃっていましたが重要ですし、そういったところでこういう大学の教育リソースを活用されると非常にいいんじゃないかというふうに思います。

2点目は、先ほどキノコと山菜の話が出ましたけども、今、川内村でも2013年から毎年やっているんですけど、キノコマップというのを作っています。これは住民の方にキノコを持ってきてもらって、採ってきたところを教えてもらって、うちでその放射性セシウムの濃度を測って色付けするんです。採ったところの濃度を。それを地図上にマッピングするんですね。それを毎年川内村の住民らに、広報等の雑誌に載せる。公開するというのをやっている。それを元に説明会をやって、じゃあ来年はどういうことしようかっていうのを話し合いをするということをやっています。何が言いたいかという、そういうところで住民参加型のことをやられたほうがいいと。能動的に住民が参加して採ってきた、それを測って結果に落としこむようなことをやれば、やっぱりモチベーションが違うと思いました。理解度も進むと思えます。ですから、今ある程度若い教育、そして住民の方の住民参加型のそういった活動と、そんなものがないんじゃないかなというふうに思います。

【田中俊一 委員長】

分かりました、ありがとうございます。双葉町は、なかなか町民があっちこっち散々になって、その対応が難しいと思うんですが、こっちに来てもらう機会を作るとか。

【難波謙二 委員】

今おっしゃったのと本当同じことなんですけども、やっぱりちょっとお水の話にしても、住民も、その川内村の例は、かなり長崎大がオーガナイズしてって話、高村先生を通してって感じなんですけども、飯舘村も2011年以降どっかから寄付を受けた測定機を使って、住民が持ち込んだいろいろなものを、キノコだとか水もやっていたと思うし、家庭菜園ものを役場の一室で測っていました。2階でそういうことをやっていた。やっぱり自分が持ち込んだものの値を知るっていうのが、誰がどこで採ったか分からないような、この辺で採ったものだったっていうより、なんかその実感が違うということがあります。ただ双葉町の方も避難先で、それをすでに経験されているっていう方も実はいるんじゃないかなという気はしています。それは飯舘の例もそうでしたけど、福島市なんかでも市民測定所という、我々から見るとちょっと距離を感じなきゃなるとこなんですけど、誰かが持ち込めば測ってくれるような、例えばどっかの区民団体で希望を募ってやっているみたいところで、やっぱり対応してきたっていうところはあると思うし、それなりに一定の役割を果たしてきているんじゃないかとは思っています。やっぱりそういう住民参加型とおっしゃっていましたが、自分の試料を測ってほしいという要求に応えるというのは大事なかなとは思っています。

【河津賢澄 副委員長】

高村先生にちょっとお聞きしたかったのは、例えば川内村とか富岡町は、町がそれしているんですかね。

【高村昇 委員】

町がやります。

【河津賢澄 副委員長】

この川内村と村が直接ですか。

【高村昇 委員】

雇用経費は村のお金から出るんですけども、商工会議所が主体となって運営しているようなところなんですね。

【河津賢澄 副委員長】

双葉町とか、持ち込みにするみたいなことになると思う。どこの団体になるのか、直営なのか、その辺は町でいろいろ調べて。やっぱりそういう何か仕組み作りしながらやっていかないと、長続きしないしデータもどこ行っちゃうかわからないところもあるので、その辺をしっかりとやったほうがいいかなとそんな感じがします。

【高村昇 委員】

確かに川内村は今言ったように商工会議所がやっていて、最初は、あそこ行政区が8個あって、各行政区全部あったんですよ。今集約して3つになっています。だんだんもう慣れてきて、みんな相場観を持っているから、だから持ってこなくなってくる。今どこの自治体も測定器がダブつき出した。ですからそういった機器、あるいはもっと言えば、測定経験、そういう食品検査で働いていたような人というのも、今少しずつ、もう今必要なくなっているようなところ、他の自治体でもいますから、そういったものであるとか人であるとか、そういうこととの連携を、市町村連携じゃないですけども、するというのは早くこの双葉町でそういう組織を立ち上げるにはいいかもしれないです。

【田中俊一 委員長】

この測定で、前にNHKで放送していて、NaI検出器ですけど、プラマイの誤差のほうが大いのに放射能があるという報道をしていた。例えば30プラマイ70ベクレルとか、そういう放送をしているんですよ。でもこんなのは科学ではないんです。とにかくそういうのを与えると、そこしか見ないんで、その意味をよく、本当はなかなか難しいんですけどね。そういうことがありますので、測定で福島県なんかちょっとでも出たら売るとかなんとか言ってくるんですけど、どういう意味ですかって言うとなんも答えられないんですよ。風評問題があるからとか言っていますが、こういうことでは本当に地域が、それぞれの市町村がこれを1つ1つクリアして、なんとかいろんなことをやってこうっていうときに、それじゃぜんぜん先に進めません。私自身は、国のほうとか国会議員とかに言っていますが、なかなか直りません。地元はしたたかにやっていくしかない。そういうときにはやっぱり専門の方の力が要りますが、双葉町役場の人たちも忙しいでしょうけど知識レベルを上げていただくことが大事だと思います。役場職員は、町民との距離も近いし、最前線におられるので、ぜひ努力していただきたいと思います。

ところで、最終報告書が4月中でギリギリになってるんですけども、それで間に合いますか。

【住民生活課 西牧孝幸】

一応町としては、準備宿泊の前と、解除の前に頂けたらと思っております。やはり本日の皆様のご意見を伺い、また町としても検討しなければいけないところがたくさんあるなということは思いましたので、7回から8回のときに、中間とか最終とか、そういうのを付けずに提言書みたいなかたちで提出していただければと思います。時期につきましては、当初予算立てをするタイミングにさせていただければ、令和3年度からの当初から実施できると思いますので、もう一度検討させていただければなと思います。

【田中俊一 委員長】

実質中間報告では、この中身はまとめるっていう感じですね。

【住民生活課 西牧孝幸】

中間報告で、町へ準備宿泊開始しても問題ないですか、線量とかのデータが、先ほどキノ

コとかの食料の線量とかも、基本的に示せばと思っております。中間報告のほうで、だいたいそういった線量の問題、食料、水とかの線量は基本的には問題ないという報告だった場合、最終報告では、その準備宿泊をしていただいた方の個人被ばく線量はどれぐらいなのかとか、そういったものも先生方にお示しをしながら、最終的にはこういったことをもう少しやったほうがいいのではないとか、そういうような提言をプラスしていただき、報告書として町に提出いただければ、町としてはその報告書をもちまして、最終的に住民説明会や議会へ説明させていただければと考えております。

【田中俊一 委員長】

報告に向けて議論していきたいと思います。他に何か。

【河津賢澄 副委員長】

ちょっといいですか。細かい話なんですけど、確か第1回だと思うんですけども、現地を回ったときに斎場があったですよ。斎場はやっぱなかなか切り離せない話だと思うんですよ、実際に住んだりすることになったら。確かあれば帰還困難区域の中でなく外だったんですかね。

【住民生活課 西牧孝幸】

一応、特定復興再生拠点区域の面的ではなく、点拠点になっておりますので、令和4年の春頃の特定復興再生拠点区域全域の解除と同時に解除したいと考えております。斎場再開は、解除より前の予定になっておりまして、双葉地方広域市町村圏組合が整備を進めております。また斎場の前にある、民間の葬祭場も再開する予定で今準備進めていると聞いております。

【河津賢澄 副委員長】

それで拠点と離れる。そこだけ離れている。

【住民生活課 西牧孝幸】

離れます。斎場までの道路を解除するかどうかは今検討しているんですけど、特別通過交通として通行証なしで、双葉町のほうからも行けるように、地元と相談をさせていただきながら進めていきたいと考えております。双葉町からも行けるし、浪江町からのほうも入っていけるようなイメージで、再開までには調整させていただければとは考えております。

【河津賢澄 副委員長】

双葉郡全体でそこでやるんですか。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。震災前から双葉郡に1つしかありません。

【河津賢澄 副委員長】

皆さんの同意っていうか、あれはコンセンサス得られたんですか。

【住民生活課 西牧孝幸】

それは、双葉地方広域市町村圏組合のほうで管轄をしておりますので、やはり双葉郡の議員とか、首長とかのご意見もいただきながら双葉町でも再開するということが決まったと聞いております。

【田中俊一 委員長】

環境省はそれで了解しているんですよ。

【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

ええ、斎場の除染に関しては、我々も丁寧にやらせていただきました。

【田中俊一 委員長】

墓地とかは。

【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

墓地は元々墓地除染というかたちで、かなり初期に除染は終わっているところです。今回斎場については特に双葉郡全体の方々が利用されるということで広域圏組合さんからも丁寧な除染の要望をいただいております。我々もしっかりやらせていただいて、確か施設の敷地の中で平均で0.4台くらいまでは落ちていたと思いましたが、加えて広域圏組合さんとしても放射線の対策をいろいろ考えられているようですので、オープンにあたって線量的には問題ない状況ではないかと思っております。

【田中俊一 委員長】

放射能の除染は無駄な作業が多いからほどほどに合理的行えばよいと思います。道路の除染は簡単ですので、前広にやるとか。

【住民生活課 西牧孝幸】

一応特別通過交通したいと考えている道路については、町の幹線道路でもありますので、すでに除染はもう数年前に環境省のほうにやっていただいて、線量的にも、0. いくつとか、高くても1. いくつぐらいのレベルになっております。プラス、インフラの復旧工事が入っておりますので、その掘り起こしとかで、またさらに線量下がっていくと思いますので、また詳細結果が出ましたらご報告をさせていただければと思います。

5 その他

【田中俊一 委員長】

他になにかありますのでしょうか。

【佐藤久志 委員】

1 ついいですか。医療についてですけど、立ち入りが可能となり救急搬送が増えたとか病院が増えそうということはあるですか。

【住民生活課 西牧孝幸】

一応、医療の方は、令和4年春頃の解除に向けて駅周辺のほうに整備をする予定とは聞いています。

【佐藤久志 委員】

診療所ですか。

【住民生活課 西牧孝幸】

診療施設です。6月議会で、町長から診療施設を整備するために調整していると答弁しております。医師等の確保等が課題ですが、診療施設が間に合わなくとも、浪江町とか富岡町へ、町としてバスを出すとか、デマンドタクシーみたいなかたちで送迎できるような状態には最低限持っていく必要はあるだろうとは考えております。

【田中俊一 委員長】

大熊の医療現場は再開しないんですか、大熊の医療センター。

【高村昇 委員】

いや、聞いてないですね。

【佐藤久志 委員】

県立大野という話が出ないですよ。

【住民生活課 西牧孝幸】

県立大野病院は、再開に向けて大熊町と県が協議をしていると聞いております。

【佐藤久志 委員】

こちら辺にそういう病院があると、何かあったときに対応が迅速になりますね。

【田中俊一 委員長】

あそこは地域の医療を中心になりますね。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。元々震災前は双葉厚生病院と合併の話が進んでおりました。

【田中俊一 委員長】

建屋も新しいんですよ。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。大野病院が早く再開していただけると、町民の方が、戻ってきても医療が不安だという方が多いので、そういうところは早く県立大野病院の再開していただけると、再開しますので心配ないですよとか言えるのかなと思っています。

【田中俊一 委員長】

かなり高い政治的な話になりますね。他になければ、だいたい今日のところはこれでよろしいですか。それ一応今日はいろんな意見がパラパラと出ましたけれども、少し整理していき

いと思います。事務局にお返しします。

6 閉会

【住民生活課長 中野 弘紀】

本日は貴重なご意見をありがとうございました。昨年の最終報告以来、時間が空いてしまっ
て大変申し訳なかったんですけど、こういうコロナの状況で、なかなか皆さん集まってい
ただく機会もできなくて、本日になって大変申し訳なかったと思います。また今年度初めての
ことでキックオフ的な会合になってしまったんですけども、今後令和4年春の解除に向けて、い
ろい皆様のご意見等いただくような機会が多くなるかと思しますので、今回は以前に増して回
数を増やさせていただいて、委員会を予定しております。また今回拠点全域ということで、今
までみたいに、解除区域と分けてるわけではありませんので、そういうところも皆様としっかり
検討させていただけたらということで、こういう情報とかデータとかのほうがいいっていうの
は積極的にご意見いただければ助かります。

では本日の議事録等、概要等作成するにあたりまして、今回皆様からいただいたお話等記録
させていただきますけれども、確認をさせていただいて作成してまいりたいと思います。また
次回の委員会の日程については先ほどスケジュール案が書いてありましたが、改めまして委員
の皆様のスケジュール等合わせさせていただきますので、開催したいと考えておりますので、よ
ろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、第6回双葉町放射線量等検証委員会を終了したいと思ひます。
本日はありがとうございました。

以上